

# 令和4年第1回

おいらせ町議会定例会

会議録第4号

## おいらせ町議会 令和4年第1回定例会記録

おいらせ町議会 令和4年第1回定例会記録				
招集年月日	令和4年3月11日(金)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	令和4年3月11日 午前11時46分 議長宣告			
閉 会	令和4年3月11日 午後 0時24分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
応 招 議 員	1 番	佐々木 勝	2 番	川 口 弘 治
	3 番	馬 場 正 治	4 番	澤 上 訓
	5 番	木 村 忠 一	6 番	田 中 正 一
	7 番	日野口 和 子	8 番	平 野 敏 彦
	9 番	沼 端 務	10 番	吉 村 敏 文
	11 番	澤 頭 好 孝	12 番	柏 崎 利 信
	13 番	西 館 芳 信	14 番	松 林 義 光
	15 番	檜 山 忠	16 番	西 館 秀 雄
不 応 招 議 員	なし			
出 席 議 員	16名			
欠 席 議 員	なし			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	小 向 仁 生
	総 務 課 長	西 館 道 幸	政 策 推 進 課 長	柏 崎 勝 徳
	財 政 管 財 課 長	岡 本 啓 一	ま ち づ くり 防 災 課 長	成 田 光 寿
	税 務 課 長	久 保 田 優 治	町 民 課 長	澤 頭 則 光
	保 健 こ ど も 課 長	小 向 正 志	介 護 福 祉 課 長	田 中 淳 也
	農 林 水 産 課 長	三 村 俊 介	商 工 観 光 課 長	柏 崎 和 紀
	地 域 整 備 課 長	栗 嶋 泰 幸	会 計 管 理 者	佐 々 木 拓 仁
	病 院 事 務 長	田 中 貴 重	教 育 委 員 会 教 育 長	松 林 義 一
	学 務 課 長	福 田 輝 雄	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	松 山 公 士
	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	相 坂 一 男	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	西 館 道 幸
	農 業 委 員 会 会 長	大 川 義 博	農 業 委 員 会 事 務 局 長	三 村 俊 介
	監 査 委 員	柏 崎 堅 一	監 査 委 員 事 務 局 長	赤 坂 千 敏

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	赤坂千敏	事務局 次長	高橋勝江
	事務局 主幹	木村英樹		
町長提出議案の題目	1	議案第36号	令和4年度おいらせ町一般会計予算について	
	2	議案第37号	令和4年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算について	
	3	議案第38号	令和4年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計予算について	
	4	議案第39号	令和4年度おいらせ町公共下水道事業特別会計予算について	
	5	議案第40号	令和4年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計予算について	
	6	議案第41号	令和4年度おいらせ町介護保険特別会計予算について	
	7	議案第42号	令和4年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計予算について	
	8	議案第43号	令和4年度おいらせ町病院事業会計予算について	
	9	議案第44号	おいらせ町学校給食費の免除に関する条例の一部を改正する条例について	
議員提出議案の題目	1	発委第1号	ロシアのウクライナ侵攻に対して抗議する決議(案)について	
	2	陳情第1号	「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、農家経営支援の強化を求める意見書の提出についての審査結果報告について	
	3	委員会の閉会中の継続調査申出について		
	4	発委第2号	「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、農家経営支援の強化を求める意見書の提出について	
開議	午前11時46分			
議事日程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)			
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。			
	4 番 澤 上 訓 議員			

5 番 木 村 忠 一 議 員		
議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開議宣告	事務局長 (赤坂千敏君)	修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。ご着席ください。
	西館議長	ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  (開会時刻 午前11時46分)
議事日程報告	西館議長	本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。 なお、本日の定例会は、傍聴席での写真撮影の申請があったため、報道関係者へ許可を与えておりますので、各議員にご報告しておきます。
	西館議長	日程第1、議案第36号、令和4年度おいらせ町一般会計予算についてから、日程第8、議案第43号、令和4年度おいらせ町病院事業会計予算についてまで、以上8議案を一括議題とします。 お諮りします。 議案第36号から議案第43号に対する委員長報告は、会議規則第41条第3項の規定によって省略したいと思います。 ご異議ありませんか。
	(議員席)	***なしの声***
	西館議長	異議なしと認めます。 したがって、委員長報告は省略することに決定しました。
	西館議長	これより、議案第36号から議案第43号までの8議案について、一括して質疑を行います。 質疑ございませんか。
	(議員席)	***なしの声***

提案理由の説明	西館議長	なしと認め、質疑を終わります。 これから討論を行います。 はじめに原案に反対する者の討論を許します。 討論ありませんか。	
	(議員席)		**なしの声**
	西館議長	なしと認め、討論を終わります。 これより、議案第36号から議案第43号までの8議案を一括して採決します。 お諮りします。 本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。	
	(議員席)		**なしの声**
	西館議長	異議なしと認めます。 よって、議案第36号から議案第43号までは、原案のとおり可決されました。	
	西館議長	日程第9、発委第1号、ロシアの侵攻に抗議する決議(案)についてを議題といたします。 議会運営委員会から提案理由の説明をお願いいたします。 議会運営委員長。	
	14番 (松林義光君)	発委第1号、ロシアのウクライナ侵攻に対し、抗議する決議案について、提案理由を申し上げます。 2月24日、ロシアは国際社会の度重なる警告を無視し、ウクライナへの侵攻を開始した。 そして、首都キエフへの攻撃を開始するなどウクライナ全土への軍事攻撃を行っている。 その強行された軍事侵攻は、国際法上許されるものではなく、人権を著しく阻害し、対話を無視した世界の平和を脅かす暴挙である。 このように力を背景とした一方的な現状変更をしようとする軍事侵攻は、明白な国際法違反であり断じて容認することができない。 よって、当町議会においては、国際秩序への挑戦ともいえる今回のロシアによる軍事的暴挙に対し、抗議と非難の意を強く	

		<p>証明するとともに即時攻撃を停止し、完全撤退を求めるものである。</p> <p>また、政府においては、現地在留邦人の安全確保に努めるとともに、国際社会と緊密に連携し、毅然たる態度でロシアに対して迅速かつ厳格な制裁措置を取るよう強く要請するものである。</p> <p>以上、提案理由といたします。</p>
	西館議長	説明が終わりました。
	(議員席)	これより、質疑を行います。質疑ありませんか。
	西館議長	なしと認め、本件についての質疑を終わります。
	(議員席)	これから討論を行います。
	西館議長	はじめに原案に反対する者の討論を許します。
	(議員席)	討論ありませんか。
	西館議長	なしと認め、討論を終わります。
	(議員席)	これから、発委第1号、ロシアの侵攻に抗議する決議（案）について、採決いたします。
	西館議長	本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
	(議員席)	異議なしと認めます。
	西館議長	よって、発委第1号、ロシアの侵攻に抗議する決議（案）は原案のとおり可決されました。
	西館議長	日程第10、陳情第1号、「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、農家経営支援の強化を求める意見書の提出についてを議題といたします。
		審査を付託しておりました産業民生常任委員会の委員長から審査が終了した旨の報告がありましたので、委員長より報告を求めます。委員長、演壇にてお願いします。産業民生常任委員長。
委員長報告	8番 (平野敏彦君)	産業民生常任委員会委員長報告をいたします。 陳情第1号、「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止

		<p>し、農家経営支援の強化を求める意見書の提出についての審査結果報告については、産業民生常任委員会に付託されたところであります。</p> <p>当委員会では、その付託を受けて去る3月8日に委員会を開催し、その取扱いについて慎重な審査を行いました。</p> <p>陳情の趣旨は、国では令和4年度からの水田活用の直接交付金の見直しが行われ、今後5年間水稻の作付けがされていなければ交付対象から除外される内容が示されました。</p> <p>今回の見直しでは、主食用米の需給のみならず、小麦・大豆等の作物の需要にも影響を及ぼし、農業経営の圧迫、生産意欲の減退、離農者の増加、さらには地域経済への影響も大きく、食料の安定供給をも脅かしかねないことから、すべての農家を対象にした施策・予算の一層の拡充を求めるため、意見書を提出するものであります。</p> <p>審査の結果、趣旨に賛同し、当委員会といたしましては採択すべきものと決定いたしました。</p> <p>以上、産業民生常任委員会委員長の報告といたします。</p> <p>産業民生常任委員会の報告が終わりました。</p> <p>本件について、委員長報告は採択であります。</p> <p>この報告について、質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>(議員席)</p> <p>西館議長</p> <p>なしと認め、本件に対する質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>初めに、原案に反対する者の討論を許します。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>(議員席)</p> <p>西館議長</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>本件に対する委員長の報告は、採択です。</p> <p>したがって、原案について採決いたします。</p> <p>陳情第1号は原案のとおり、つまり委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>(議員席)</p> <p>西館議長</p> <p>異議なしと認めます。</p>
--	--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

提案理由の説明	西館議長	<p>よって陳情第1号は、原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第11、委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。</p> <p>議会運営委員長から所管事務の調査について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配布しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。</p>
	(議員席)	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	西館議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがいまして、議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。</p>
	西館議長	<p>日程第12、議案の上程について。</p> <p>3月10日に提出された議案第44号を上程いたします。</p> <p>町長から提案理由の説明を求めます。演壇にてお願いいたします。</p>
	町長 (成田 隆君)	<p>議員各位には、本定例会に追加提案させていただくことに当たり、ご理解とご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。</p> <p>それでは、本定例会に追加提案いたしました議案の提案理由を御説明申し上げます。</p> <p>議案第44号、おいらせ町学校給食費の免除に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、現行の免除制度が令和4年3月31日をもって失効することから、これを令和8年3月31日までの4年間延長し、学校給食費の無料化を継続するため提案するものであります。</p> <p>以上、追加提案いたしました議案につきまして、提案理由を申し上げましたが、詳細につきましては、審議の過程におきまして、本職をはじめ、担当課長に説明させますので、何卒慎重にご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。</p>

当局の説明	西館議長	<p>以上で町長の提案理由の説明が終わりました。</p> <p>日程第13、議案第44号、おいらせ町学校給食費の免除に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p>
	西館議長	学務課長。
	学務課長 (福田輝雄君)	<p>それでは、議案第44号についてご説明申し上げます。</p> <p>追加議案書1ページ及び2ページをご覧ください。</p> <p>本案は、保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図るための本条例による減免制度が令和4年3月31日をもって失効することから、これを令和8年3月31日までの4年間延長し、引き続き学校給食費を免除するため、条例の附則で規定する失効期日の改正を提案するものであります。</p> <p>その内容につきましては、別添参考資料の新旧対照表でご説明いたしますので、4ページをご覧ください。</p> <p>附則第2項、条例の失効において定める期日、平成34年3月31日を令和8年3月31日に改めるものであります。</p> <p>なお、施行日は交付の日からとしております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質疑	西館議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。質疑ございませんか。</p> <p>12番、柏崎利信議員。</p>
	12番 (柏崎利信君)	<p>以前に、私どもにこの延長を3年間という説明をした経緯があると思います。</p> <p>4年目からは、公共施設等の基金に積むと、そういう説明を受けたと私は確信しているわけですが、今なぜ4年に変わったのか、その根拠をお示してください。</p>
	西館議長	学務課長。

答弁	学務課長 (福田輝雄君)	<p>12月に提案させていただいたときには、延長期間は3年ということで、提案させていただいておりました。</p> <p>今回、町長選挙の結果を受けて、その後改めて関係課長と協議を行い、また内部決定をして4年ということで延長させていただいておりました。</p> <p>その場合に、財政シミュレーション等も改めて財政当局のほうと協議をしながら検討した結果で、今回4年ということで提案させていただきました。</p> <p>以上です。</p>
質疑	西館議長  12番 (柏崎利信君)	<p>12番。</p> <p>私から申し上げるつもりはなかったんですが、今担当課長のほうから、先般行われた選挙結果を受けてというお話しがございましたので、選挙の運動の際に給食費の無料化というものは4年とか、そういうことではなかったですね。</p> <p>9年とか義務教育期間中というお話もされておりましたが、その辺りはどういうふうになっているのでしょうか。それも知り得ている範囲であれば、お答えいただければと思います。</p>
答弁	西館議長  町長 (成田 隆君)	<p>町長。</p> <p>前回、提案したときは3年でありましたけれども、残念ながら否決されたもので、今度、年限長くしたほうが承認されるのかなという思いもあります。</p> <p>そしてまたもう一つ、9年とか、今新しい意見を聞きましたけれども、私一切そういうことは言った覚えはありません。</p> <p>その辺はどこで確認したらいいのかな。私は全く知らない話です。</p>
質疑	西館議長  12番 (柏崎利信君)	<p>12番。</p> <p>場所をとかそういったことを申し上げなければいけないのであれば、緑ヶ丘の街頭だったと思います。</p> <p>町長も多分、私がお場にいたということをご存知だったはず</p>

		<p>ずですけれども、それで9年ということ、司会の方がおっしゃったときに誰もそれを止める方もいなければ、いやそれはそうじゃないよということも言われませんでした。そのまま終わったと思うんですが。</p> <p>そのときに聞いたものですから、9年という言葉は今使わせていただきました。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。すみません。</p> <p>司会の方が言ったのであれば多分、これからもう小学校1年生として新しく入る人が、例えば中学校終わるまで9年、そういうことで説明したかもしれませんが、とりあえずそこまでは決定しておりませんので、9年という話は、私は認識しておりません。あくまでもそれが継続されれば、今後どういう制度かあるいはどういう方法かは分かりませんが、もしこれからずっと続くのであれば、小学校6年、中学校3年ということで9年という話が出たかもしれませんが、そういうことは記憶にないのでよく分かっていませんし、私の口からは一切言っていないと思っています。</p> <p>以上です。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。すみません。</p> <p>司会の方が言ったのであれば多分、これからもう小学校1年生として新しく入る人が、例えば中学校終わるまで9年、そういうことで説明したかもしれませんが、とりあえずそこまでは決定しておりませんので、9年という話は、私は認識しておりません。あくまでもそれが継続されれば、今後どういう制度かあるいはどういう方法かは分かりませんが、もしこれからずっと続くのであれば、小学校6年、中学校3年ということで9年という話が出たかもしれませんが、そういうことは記憶にないのでよく分かっていませんし、私の口からは一切言っていないと思っています。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p> <p>西館議長</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p>3番、馬場正治議員。</p> <p>3番、馬場正治です。</p> <p>給食費無料化の継続については、12月議会で提案した結果、反対多数ということで否決されました。</p> <p>それに伴って、終わるのが3月31日なものですから、学務課では、各学校の保護者に4月1日からまた口座振替をしていただく必要もあるので、お手紙を差し上げて口座振替依頼書の提出をお願いしたと聞いておりますけれども、それらに関わる費用はいかほどかかったのか、教えてください。</p> <p>学務課長。</p>

<p>答弁</p>	<p>学務課長 (福田輝雄君)</p>	<p>今回、12月の議案の結果を受けて、このままいけば4月1日から徴収が始まるということが懸念されましたので、登録をして進めなければ4月からの徴収がままならないということで、ちょっと今手元に資料がないんですけども、金融機関に持って行って口座登録していただく用紙、4枚複写程度だったと思うんですけども、その印刷について、予算を取って、そちらのほう執行しておりました。その印刷製本費分になります。</p> <p>ただ、全部ではなくて学校給食費無料化前に在籍した児童、生徒につきましては、以前の登録口座そのままですということ、依頼通知とその継続利用の申込書という形で普通のA4用紙コピーした分の用紙を使っておりますので、ちょっと今、先ほど言った印刷用紙の予算につきましては、手元に資料ないのですみませんけれども、ちゃんとしたお伝えできませんが、その費用分になります。以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長  3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>大体でいいですけども、郵便料金はいかほどかかったんでしょうか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長  学務課長 (福田輝雄君)  西館議長 (議員席)  西館議長  (議員席)</p>	<p>学務課長。</p> <p>学校を通じて保護者にお渡ししておりますので、郵便料につきましては、かかっていないと認識しております。(「了解です」の声あり)</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 初めに原案に反対する者の討論を許します。 討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>

	西館議長	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから、議案第44号について採決をいたします。</p> <p>本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>12番。</p>
12番 (柏崎利信君)		<p>異議があります。採決に当たっては、無記名投票で採決を投票していただきたい。(「賛成」の声あり)</p>
	西館議長	<p>議案第44号、おいらせ町学校給食費の免除に関する条例の一部を改正する条例についての採決については、2人以上から投票による表決の発言がありましたので、投票により行いたいと思います。</p> <p>議案第44号、おいらせ町学校給食費の免除に関する条例の一部を改正する条例についての採決については、無記名投票で行います。</p> <p>議場の出入口を閉めます。</p> <p style="text-align: right;">(議場出入口閉鎖)</p>
	西館議長	<p>ただいまの出席議員数は15人です。</p> <p>次に立会人を指名いたします。</p> <p>会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に8番、平野敏彦議員及び9番、沼端 務議員を指名いたします。</p> <p>投票用紙を配ります。</p> <p style="text-align: right;">(投票用紙配付)</p>
	西館議長	<p>念のため申し上げます。採決は無記名投票で行います。</p> <p>なお、表明しない「白票」及び明らかでない票は、会議規則第84条の規定により「否」とみなします。</p>
	西館議長	<p>投票用紙の配付漏れはありますか。</p> <p style="text-align: right;">(配付漏れなしの確認)</p>
	西館議長	<p>配付漏れなしと認めます。</p> <p>投票箱を点検いたします。</p>

	西館議長	<p style="text-align: right;">(投票箱点検)</p> <p>異常なしと認めます。          ただいまから投票を行います。          1 番議員から順番に投票願います。</p>
	西館議長	<p style="text-align: right;">(投票／議席の順。)</p> <p>投票漏れはありませんか。</p>
	西館議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>投票漏れなしと認めます。          投票を終わります。          開票を行います。          8 番、平野敏彦議員及び9 番、沼端 務議員の立会いをお願いいたします。          投票の結果を報告します。          投票総数 1 5 票。          有効投票 1 5 票。          有効投票のうち、賛成 9 票、反対 6 票。          以上のおり賛成が多数です。          したがって、議案第 4 4 号は、原案のおり可決されました。          議場の出入口を開きます。</p>
	西館議長	<p style="text-align: right;">(議場出入口開鎖)</p> <p>追加提案の準備がありますので、ここで暫時休憩いたします。          着席のまま休憩をお願いいたします。</p>
	西館議長	<p style="text-align: right;">(休憩 午後 0 時 1 6 分)</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p>
	西館議長	<p style="text-align: right;">(休憩 午後 0 時 1 9 分)</p> <p>先ほど陳情第 1 号について採択されましたので、産業民生常任委員会の委員長から、発委第 2 号、水田活用の直接支払交付金の見直しを中止し、農家経営支援の強化を求める意見書の提</p>

		出について、委員会発委が提出されました。 お諮りいたします。 提出されました発委第2号を本日の議事日程に追加し、議題にしたいと思いを。 これにご異議ありませんか。 <b>**なしの声**</b>
	(議員席) 西館議長	異議なしと認めます。 よって、発委第2号は、追加日程第1として議題とすることに決定しました。
	西館議長	追加日程第1、発委第2号、「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、農家経営支援の強化を求める意見書の提出についてを議題といたします。 発委第2号については、会議規則第39条第2項の規定により、提出者の説明は省略したいと思います。 ご異議ありませんか。 <b>**なしの声**</b>
	(議員席) 西館議長	異議なしと認めます。 したがって、発委第2号は説明を省略することに決しました。
	(議員席) 西館議長	これから質疑を行います。質疑ございませんか。 <b>**なしの声**</b>
	(議員席) 西館議長	なしと認め、本案に対する質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。 <b>**なしの声**</b>
	(議員席) 西館議長	なしと認め、討論を終わります。 これから、発委第2号について、採決いたします。 本案は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。 <b>**なしの声**</b>
	(議員席) 西館議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
日程終了の告知	西館議長	以上で本定例会の会議に付された事件は、すべて議了いたしました。 ここで町長から発言したい旨の申出がありましたので、これ

閉会宣告	<p>町長 (成田 隆君)</p> <p>西館議長</p> <p>西館議長</p>	<p>を許します。</p> <p>演壇にてお願いします。町長。</p> <p>議員各位には何かと年度末の忙しい中、令和4年第1回おいらせ町議会定例会ご参集いただき、また、提案いたしました44の議案うち、1議案を除く令和4年度予算案をはじめとした議案について議決賜りお礼申し上げます。</p> <p>また、本日追加提案いたしました学校給食費の免除に関する条例の一部を改正する条例については、賛成多数の議決を賜り重ねてお礼申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>4月からの無料化に向け、滞りなく事務を進めさせていただき、子供たちが安心して給食を食べることができる環境を整えてまいります。</p> <p>さて、今定例会の審議過程でいただきましたご意見ご提言については、改めて研究調査し、引き続き真摯に町政運営に取り組んでまいります。</p> <p>最後に、議員の皆様におかれましても、体調管理には十分留意され、ますますのご活躍をご祈念申し上げまして閉会に当たっての挨拶といたします。ありがとうございました。</p> <p>本日3月11日は東日本大震災から11年が経ちます。</p> <p>犠牲になられた方々に哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りするため、黙禱をささげたいと思います。</p> <p>皆さんご協力をお願いいたします。</p> <p>ご起立願います。</p> <p>黙禱。</p> <p>黙禱を終わります。ありがとうございました。</p> <p>ご着席ください。</p> <p>これで会議を閉じます。</p> <p>これをもちまして、令和4年第1回おいらせ町議会定例会を閉会いたします。</p> <p>ご苦勞さまでございました。</p> <p style="text-align: right;">(閉会時刻 午後 0時24分)</p>
------	-----------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	事務局長 (赤坂千敏君)	修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。
--	-----------------	--------------------------

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 4 年 5 月 17 日

議 長.....西 舘 秀 雄.....

副 議 長.....檜 山 忠.....

署名議員.....澤 上 訓.....

署名議員.....木 村 忠 一.....